

原子燃料工業株式会社 熊取事業所
使用前検査実施要領書
(その2)

[核燃料物質の貯蔵施設]
[放射性廃棄物の廃棄施設]
[その他の加工施設]

改訂履歴

回	改訂内容	年月日
一	新規制定	令和2年7月31日

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	3
VI その他	3
VII 添付資料	3

I 検査目的及び項目

本検査※は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号。）第 16 条の 3 第 1 項に基づき実施する核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和 41 年総理府令第 37 号。）第 3 条の 6 第 2 号又は 3 号に係る使用前検査について、核燃料物質の加工施設のうち核燃料物質の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設及びその他の加工施設が、認可した設計及び工事の方法の申請（以下「設工認申請書」という。）に従い撤去され、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準とは、加工施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成 25 年 12 月 6 日号外原子力規制委員会規則第 19 号。以下「性能の技術基準」という。）第 15 条である。

※原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 15 号）附則第 7 条第 1 項の規定に基づき、なお従前の例による。

1. 外観検査
2. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

II 検査場所

原子燃料工業株式会社 熊取事業所
大阪府泉南郡熊取町朝代西一丁目 950 番地

III 検査範囲

1. 検査対象施設及び範囲

(1) 核燃料物質の貯蔵施設（撤去する機器）

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数
第 2 加工棟 第 2－1 作業支援室	試験開発燃料貯蔵設備 試料保管棚 No. 2	2 台
	試験開発燃料貯蔵設備 試料保管容器	50 個

(2) 放射性廃棄物の廃棄施設（撤去する機器）

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数
第 2 加工棟 第 2－1 作業支援室	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） フィルタユニット（設備排気用）	1 台
	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） ダクト	1 式

(3) その他の加工施設（撤去する機器）

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数
第2加工棟 第2-1作業支援室	試験開発設備 粉末混合試験装置	1台
	試験開発設備 粉末粉碎篩分装置	1台
	試験開発設備 小型粉末混合試験装置	1台
	試験開発設備 小型粉末粉碎篩分装置	1台
	試験開発設備 試験設備フード	1台
	試験開発設備 試験設備ベース	1台

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

令和元年12月2日 原規規発第1912022号

IV 検査方法

1. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ①申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ②必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

- ①撤去対象の設備・機器が撤去されていることを立会いにより確認する。
 - ②撤去する設備・機器の跡仕舞の状態を立会いにより確認する。
- （添付資料-2 図ヘ-1-3、図ト-1-3、4、図リ-1-3～5参照）

2. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ①申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ②必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従い工事が行われ、以下の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・核燃料物質等による汚染の防止（第15条）

V 判定基準

1. 外観検査

- ① 設工認申請書に記載されたとおり、撤去対象の設備・機器が撤去されていること。
- ② 撤去する設備・機器の跡仕舞として、第1種管理区域の床、人が触れるおそれのある壁にできる撤去跡は、表面を平滑にし、その表面にはウランが浸透しにくく、除染が容易で腐食しにくい樹脂系塗装（難燃性）を施していること。

2. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って工事が行われ、以下の性能の技術基準に適合していること。
・核燃料物質等による汚染の防止（第15条）

VI その他

設工認申請書に記載されている核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の6第4号に基づく加工施設の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料－1 立会区分表

添付資料－2 関連図書

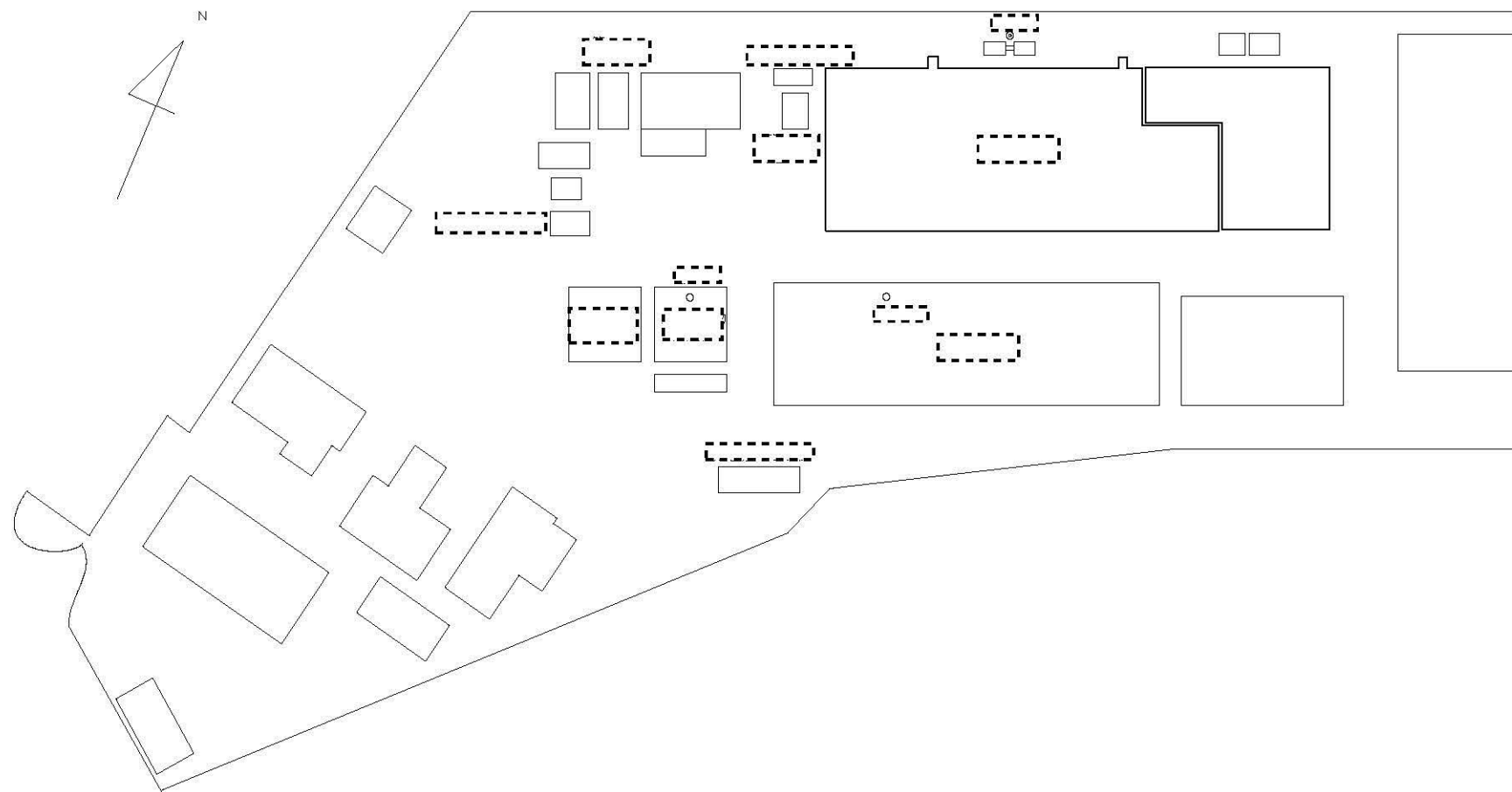
- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| (1/8) | 図ヘー1－1 | 敷地内における主要な加工施設の位置 |
| (2/8) | 図ヘー1－2 | 第2加工棟の主要な部屋配置 |
| (3/8) | 図ヘー1－3 | 第2－1作業支援室の設備及び機器の配置詳細図 |
| (4/8) | 図トー1－3 | 第2－1作業支援室の設備及び機器の配置詳細図 |
| (5/8) | 図トー1－4 | 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ（局所排気系統）
ダクト配置図 |
| (6/8) | 図リー1－3 | 第2－1作業支援室の設備及び機器の配置
詳細図（1/3） |
| (7/8) | 図リー1－4 | 第2－1作業支援室の設備及び機器の配置
詳細図（2/3） |
| (8/8) | 図リー1－5 | 第2－1作業支援室の設備及び機器の配置
詳細図（3/3） |

添付資料－3 使用前検査成績書様式

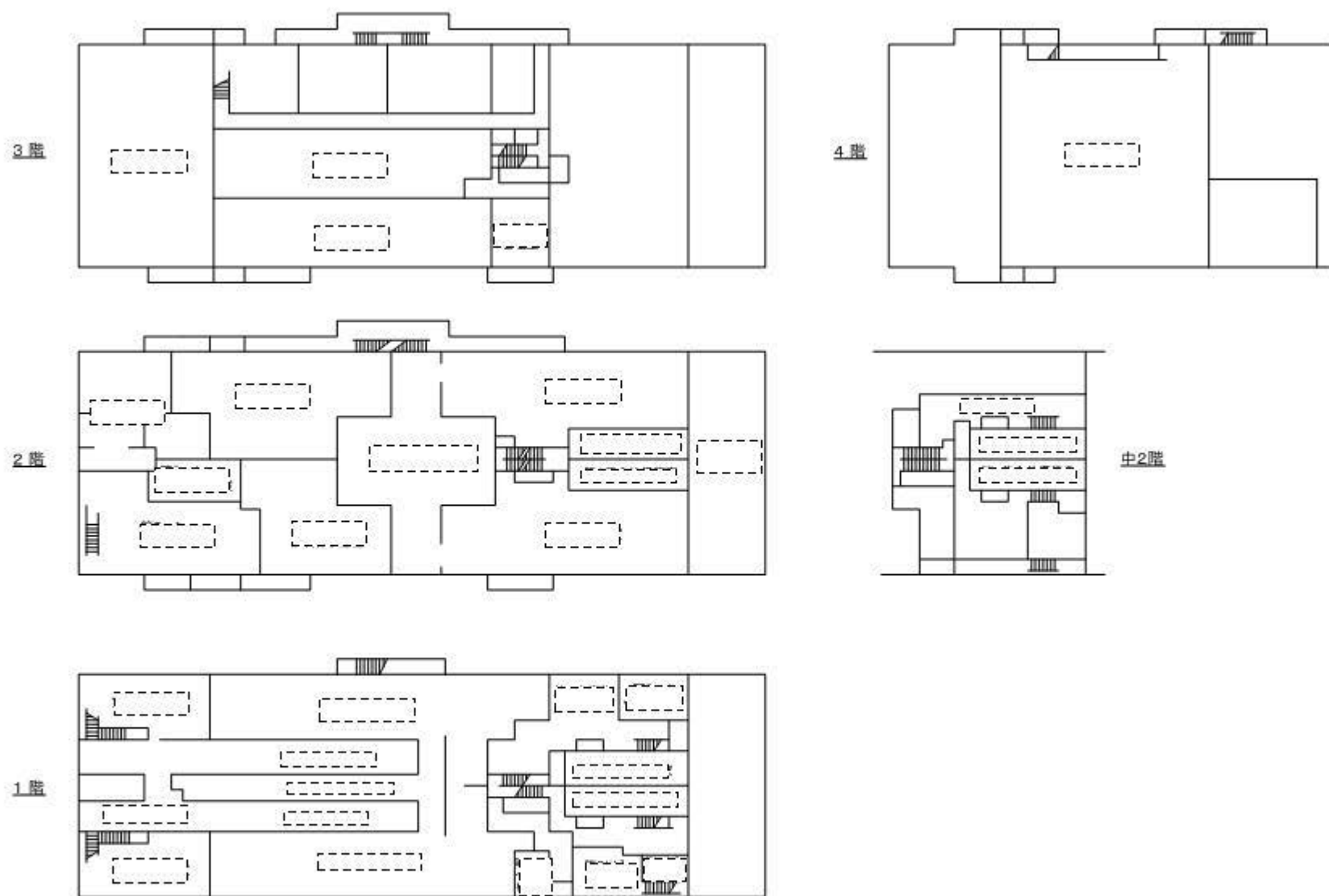
立 会 区 分 表

施設区分	機器等の名称 設備・機器名称 機器名	重要度による区分		立会区分	
		安重区分	耐震重要度 分類※ ³	外観検査	設計変更の 検査※ ⁴
核燃料物質の 貯蔵施設	試験開発燃料貯蔵設備 試料保管棚 No. 2※ ¹	非安重	—	A	—
	試験開発燃料貯蔵設備 試料保管容器※ ¹				
放射性廃棄物 の廃棄施設	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） フィルターユニット（設備排気用）※ ¹				
	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） ダクト※ ¹				
その他の加工 施設	試験開発設備 粉末混合試験装置※ ¹				
	試験開発設備 粉末粉砕篩分装置※ ¹				
	試験開発設備 小型粉末混合試験装置※ ¹				
	試験開発設備 小型粉末粉砕篩分装置※ ¹				
	試験開発設備 試験設備フード※ ¹				
	試験開発設備 試験設備ベース※ ²				

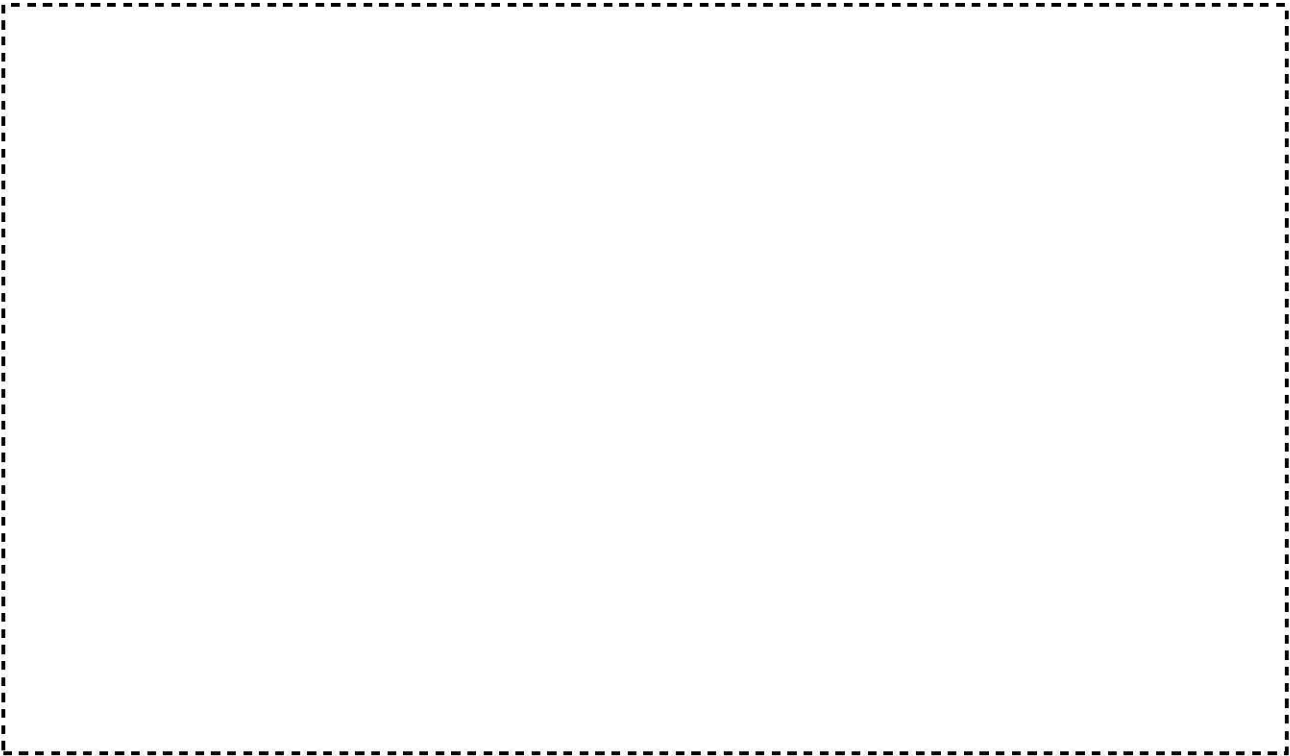
- ※1：外観検査において、設備・機器の撤去を確認。
- ※2：外観検査において、設備・機器の撤去及び跡仕舞の状態を確認。
- ※3：耐震重要度分類については、機器の撤去のため、「－」とした。
- ※4：設計変更の生じた構造物等に対する適合性確認結果の検査



図へー１－１ 敷地内における主要な加工施設の位置

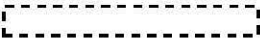


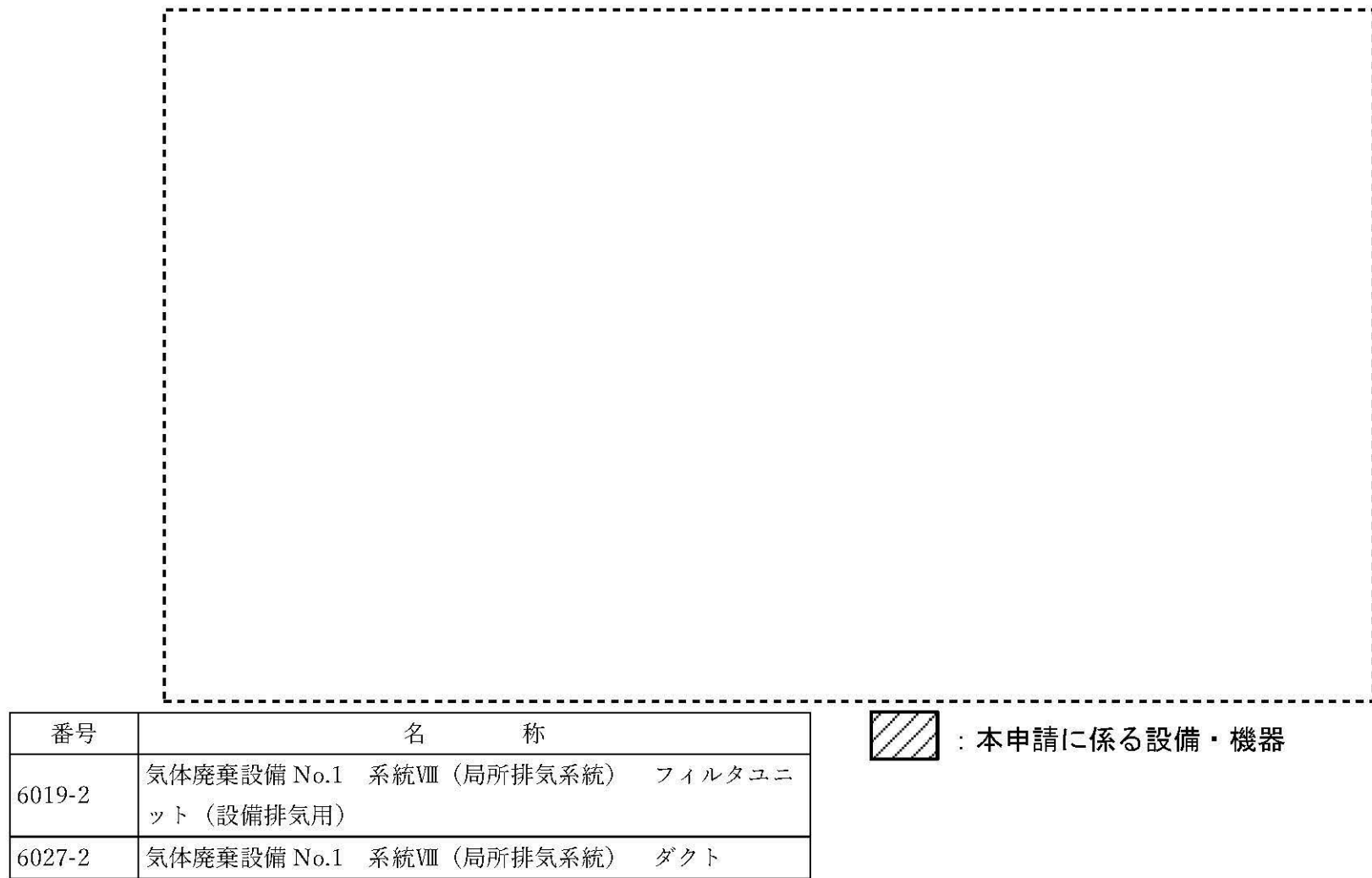
図～1-2 第2加工棟の主要な部屋配置

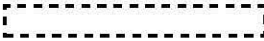


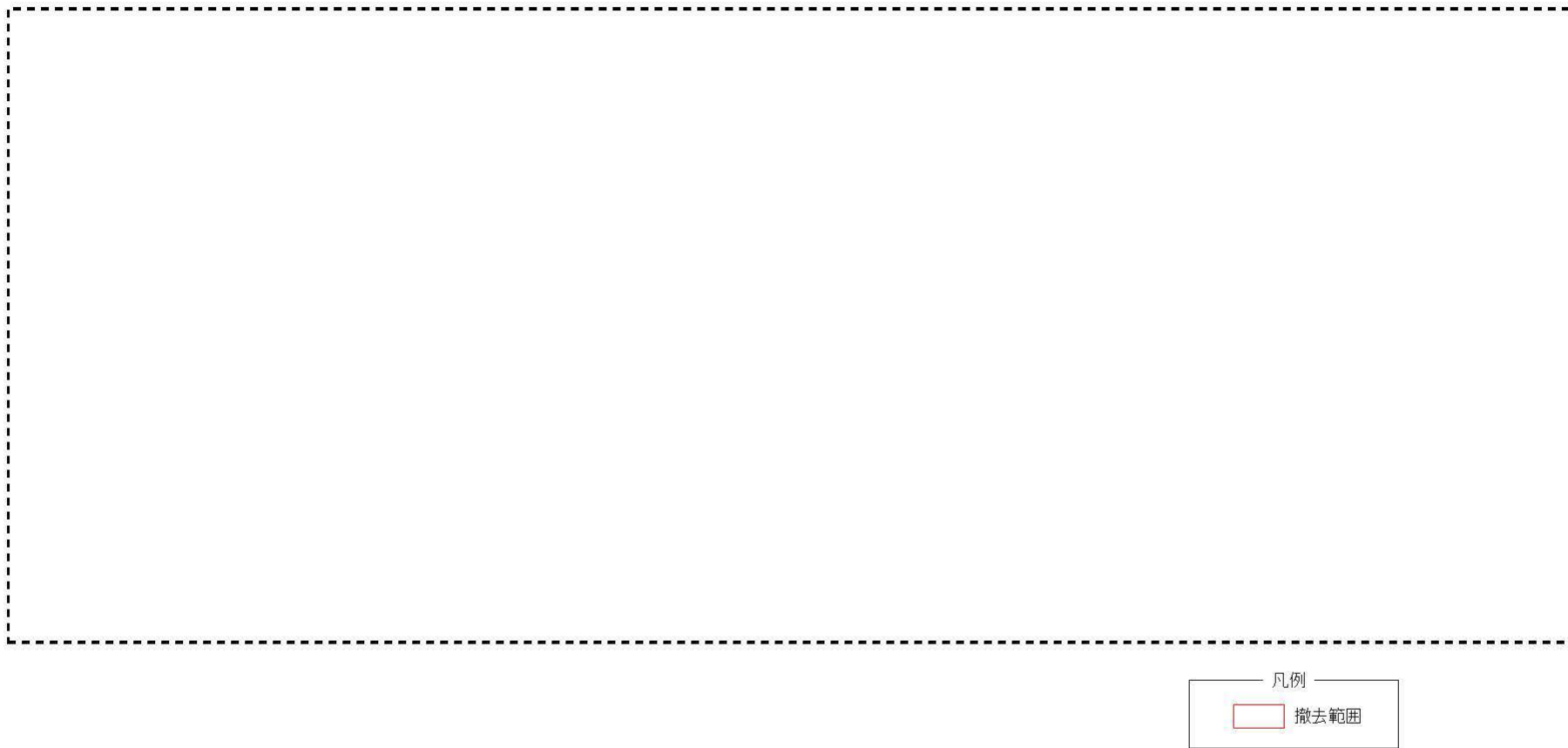
番号	名称
5067	試験開発燃料貯蔵設備 試料保管棚 No.2
5067-2	試験開発燃料貯蔵設備 試料保管容器

 : 本申請に係る設備・機器

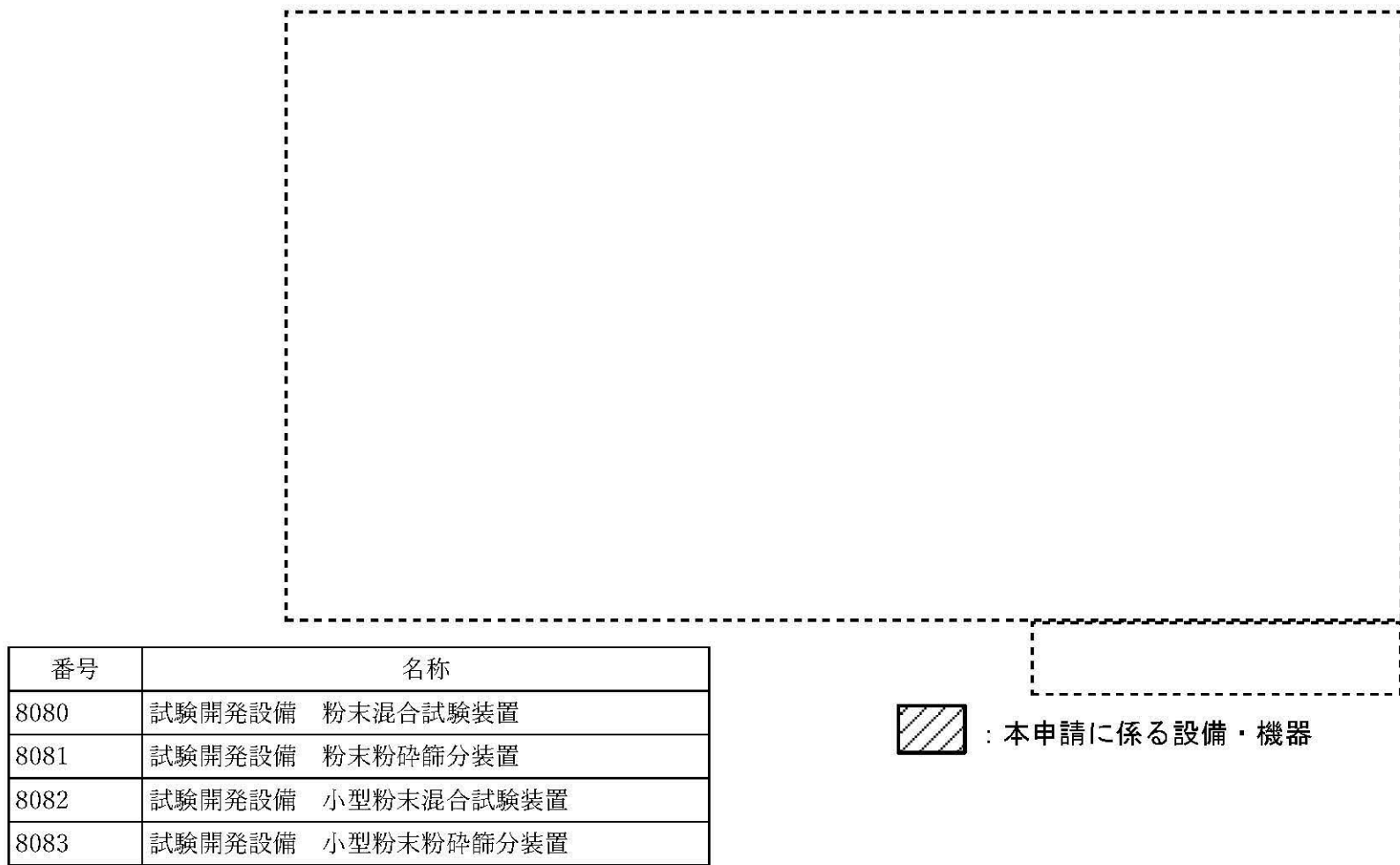
図へー 1－3  の設備及び機器の配置詳細図



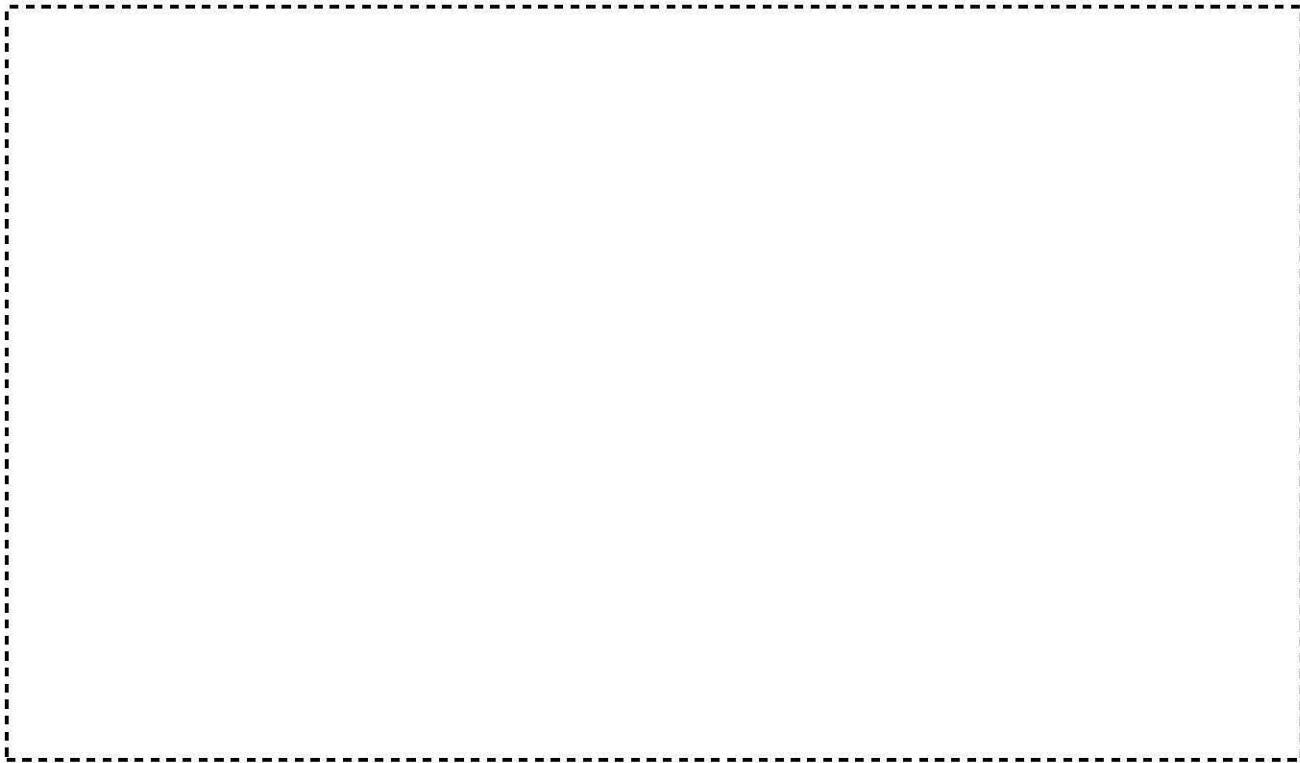
図ト－１－３  の設備及び機器の配置詳細図



図ト－１－４ 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ（局所排気系統） ダクト配置図



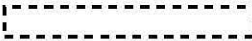
図リ-1-3 の設備及び機器の配置詳細図 (1 / 3)

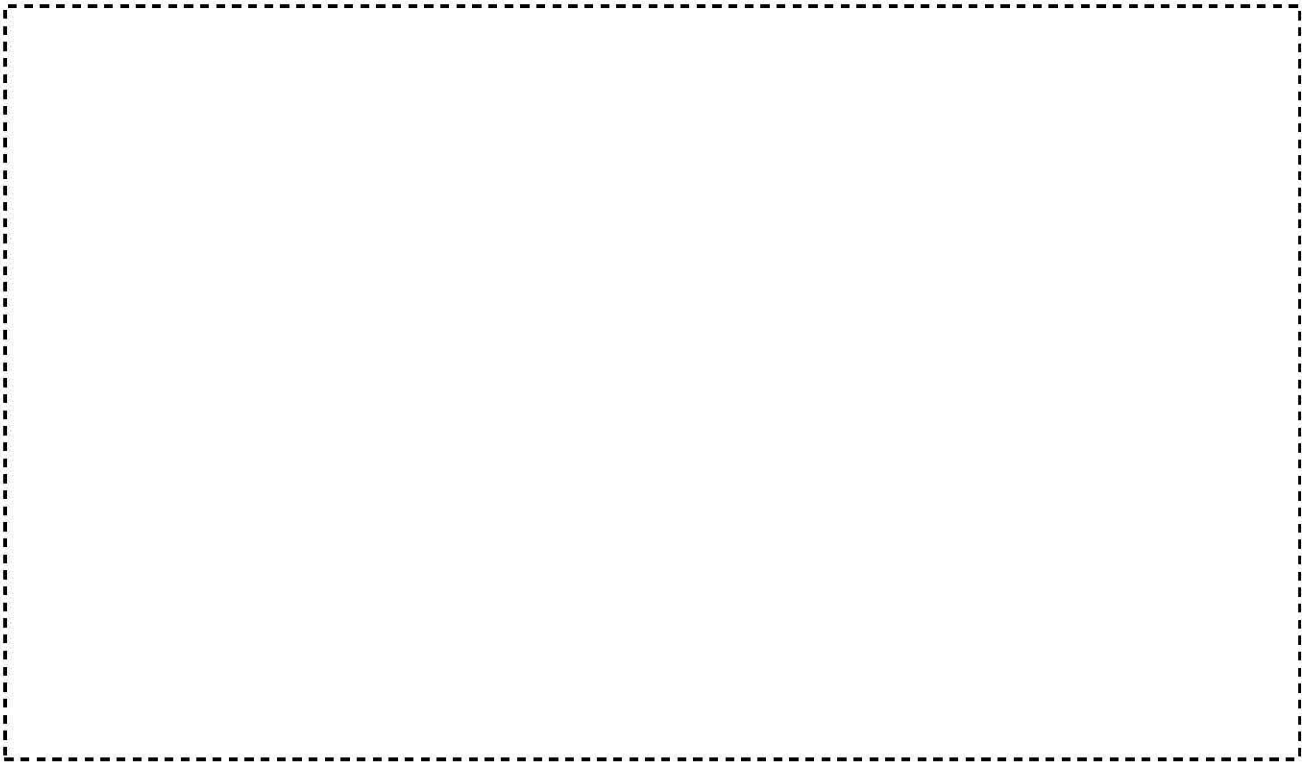


番号	名称
8083-2	試験開発設備 試験設備フード



: 本申請に係る設備・機器

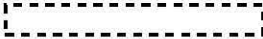
図リ－１－４ の設備及び機器の配置詳細図（２／３）



番号	名称
8083-3	試験開発設備 試験設備ベース



: 本申請に係る設備・機器

図リ－１－５  の設備及び機器の配置詳細図（３／３）

原子燃料工業株式会社 熊取事業所
使用 前 検 査 成 績 書
(その 2)

[核燃料物質の貯蔵施設]
[放射性廃棄物の廃棄施設]
[その他の加工施設]

原子力規制委員会

使 用 前 検 査 成 績 書			
申請者及び事業所名	原子燃料工業株式会社 熊取事業所		
検 査 範 囲	核燃料物質の貯蔵施設 試験開発燃料貯蔵設備 試料保管棚 No. 2 試験開発燃料貯蔵設備 試料保管容器 放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） フィルタユニット（設備排気用） 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） ダクト その他の加工施設 試験開発設備 粉末混合試験装置 試験開発設備 粉末粉碎篩分装置 試験開発設備 小型粉末混合試験装置 試験開発設備 小型粉末粉碎篩分装置 試験開発設備 試験設備フード 試験開発設備 試験設備ベース		
検 査 場 所	原子燃料工業株式会社 熊取事業所 大阪府泉南郡熊取町朝代西一丁目 9 5 0 番地		
申 請 年 月 日 及 び 申 請 番 号			
検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 1、2 のとおり
設計変更の生じた構築物等 に対する適合性確認結果の検査	年 月 日		別紙－ 3、4 のとおり
原 子 力 検 査 官			
検 査 立 会 責 任 者 （ 役 職 名 ）			
備 考	設工認申請書に記載されている核燃料物質の加工の事業に関する規則第 3 条の 6 第 4 号に基づく加工施設の性能検査をもって終了とする。		

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日： 年 月 日

検査場所：原子燃料工業株式会社 熊取事業所

検査項目：外観検査

検 査 範 囲	核燃料物質の貯蔵施設 放射性廃棄物の廃棄施設 その他の加工施設		
確 認 事 項	結 果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記 録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記 録	
備 考：			

外 観 検 査 記 録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：原子燃料工業株式会社 熊取事業所

検 査 範 囲 及び対象機器	核燃料物質の貯蔵施設 ☐ 試験開発燃料貯蔵設備 試料保管棚 No. 2 ☐ 試験開発燃料貯蔵設備 試料保管容器		
判 定 基 準	結 果	検 査 方 法	
設工認申請書に記載されたとおり、撤去対象の設備・ 機器が撤去されていること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 5 に示す。			

外 観 検 査 記 録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：原子燃料工業株式会社 熊取事業所

検 査 範 囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 ☐ 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） フィルタユニット（設備排気用） ☐ 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ（局所排気系統） ダクト		
判 定 基 準		結 果	検 査 方 法
設工認申請書に記載されたとおり、撤去対象の設備・ 機器が撤去されていること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 5 に示す。			

外 観 検 査 記 録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：原子燃料工業株式会社 熊取事業所

検 査 範 囲 及び対象機器	その他の加工施設 ☐ 試験開発設備 粉末混合試験装置 ☐ 試験開発設備 粉末粉碎篩分装置 ☐ 試験開発設備 小型粉末混合試験装置 ☐ 試験開発設備 小型粉末粉碎篩分装置 ☐ 試験開発設備 試験設備フード ☐ 試験開発設備 試験設備ベース		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
設工認申請書に記載されたとおり、撤去対象の設備・機器が撤去されていること。			
【試験開発設備 試験設備ベース】 撤去する設備・機器の跡仕舞いとして、第 1 種管理区域の床、人が触れるおそれのある壁にできる撤去跡は、表面を平滑にし、その表面にはウランが浸透しにくく、除染が容易で腐食しにくい樹脂系塗装（難燃性）を施していること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 5 に示す。			

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日：_____年_____月_____日

検査場所：原子燃料工業株式会社 熊取事業所

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検 査 範 囲	その他の加工施設		
確 認 事 項		結 果	確認方法
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。			記録
必要な図面等が準備されていることを確認する。			記録
備 考：			

設計変更の生じた構築物等に対する
適合性確認結果の検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：原子燃料工業株式会社 熊取事業所

検 査 範 囲 及び対象機器	その他の加工施設 試験開発設備 試験設備ベース		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、以下の性能の技術基準に適合していること。 ・核燃料物質等による汚染の防止（第 1 5 条）			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 5 に示す。			

記 録 一 覧 表

検査年月日： 年 月 日

検査場所：原子燃料工業株式会社 熊取事業所

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考*

*備考欄の記載について

(外)：外観検査、(適合)：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査